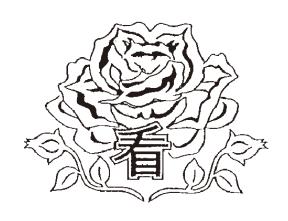
とどろき



同窓会誌 第 11 号

嬉野医療センター附属看護学校 同窓会

日時: 平成30年7月21日(土)10時

場所:嬉野観光ホテル 大正屋

目 次

è拶 祝 附属看護学校 65 周	年記念					
嬉野から始まる新しい医療の形						
	学校長	河部 庸	香次郎 •	•		1
≥長搖捴	, ,,,,	1 3 111 /11	1944			_
	しいナンチェント					
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			ム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			0
	反 Ⅰ6 归生	浦原	知変于	•	•	2
佐賀県看護協会 会 長	15 回生	内田	素子 •	•	•	3
挨拶						
どんな状況にあっても、柔軟に位	伸びやかに	活躍を!				
教育主事	32 回生	荒川	直子 •	•	•	3
傘 寿を迎えて・・・・	4 同生	中村市	首子••	•	•	5
中分と近れて	, ,		•			
	, ,	, .	-			
私の武蔵野ものがたり・・・・	4 回生	菊竹 둚	志津子・	•	•	7
自治会旅行で活かせた「救急看記	護」8回生	福山乡	羚美子•	•	•	9
特神科 香港に 触せられて	Q 同 <i>件</i> :	雄昭 2	ヤコイ・			10
		除判	1 21			10
		→ **	かずフ			10
~2025 年問題~	・・ 16 回生	王 浦原	知愛于	•	•	10
健康的な生き方への「看護」かり	Б̂					
健康的な生活が出来る社会へ	! 17 回生	野中	芳子 ·	•	•	12
看護職から介護職へ・・・・	21 回生	松尾	茂子 •	•	•	13
THE BETHER DETERMINE		124/-1	/~ 1			10
プロの酔出ししての覚悟	90 티사	E 相.	主化了.			1.4
ノロの戦胎としての見倍・・・・	28 凹生		夫八十	•	•	14
	0.0 1	 :	+ 1 24			
グローバル化の中で・・・・	32 回生	原崎	具田夷	•	•	15
感染予防のこれから・・・・	43 回生	岩谷	佳代子	•	•	16
災害医療に携わって・・・・	54 回生	塩塚	亮太•	•	•	17
医療・介護・福祉に携わって…	· · 46 回生	香田	実沙・	•	•	18
	磨野から始まる新しい医療の形態を持数にようこそ嬉野の変遷に思見看で、会会をできる。 大き で で で で で で で で で で で で で で で で で で	学校長 ・長挨拶 皆さん! ようこそ嬉野へ お帰りなさい! 同窓会 会 長 16 回生 教育の変遷に思う・・・・ 佐賀県看護協会 会 長 15 回生 ・挨拶 どんな状況にあっても、柔軟に伸びやかに 教育主事 32 回生 傘寿を迎えて・・・・ 4 回生	 嬉野から始まる新しい医療の形学校長 河部 開学校長 河部 開学校長 河部 開学校長 河部 開きない! ようこそ嬉野へ お帰りなさい! 同窓会会長 16回生 蒲原 後貨 でんな状況にあっても、柔軟に伸びやかに活躍を! 教育主事 32回生 荒川 傘寿を迎えて・・・・ 4回生 奥川 イ 4回生 藤川 イ 4回生 藤川 イ 4回生 瀬竹 カ 4回生 瀬 5 4回生 藤川 イ 4回生 瀬 6 5 4 5 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	#野から始まる新しい医療の形 学校長 河部 庸次郎・ 表検拶 皆さん! ようこそ 16 回生 蒲原 知愛子 15 回生 内田 素子・ 27 回生 28 回生 28 回生 29 回生 27 回生 28 回生 28 回生 28 回生 29 回生 28 回士 28	## 学校長 河部 庸次郎・・ 表接接 20 20 20 20 20 20 20	嬉野から始まる新しい医療の形学校長 河部 庸次郎・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

祝 附属看護学校 65 周年記念





嬉野医療センター附属看護学校 学校長 河部 庸次郎

看護学校同窓生の皆様、卒業生の皆様、昭和28年の開校より年を経ること65年、今回は65周年の同窓会となりました。2,350人を超える卒業生を輩出して来られたその歴史・業績は、一言で言い尽くすことはできません。

私は4年間を国立嬉野病院の一医師として、9年間を看護学校の副学校長として更に 5年間を学校長として、看護学校の諸々に少なからず関与してまいりました。

当看護学校の同窓生は、心根が優しいと同時にとても職業意識が高く、厳しい処も兼ね備えています。多くの卒業生が現役時代に要職に就かれ、その中には、14回生徳永瑞子さんの様に世界に視野をもって活躍されている方もおられます。同様に、当附属看護学校の同窓生の皆様がこれからも継続して活躍されていくに違いありません。

さて、看護師の看護師たる所以は何か、と問われれば、皆様の想像通り、患者さんに最も 身近な存在であること、患者さんに寄り添える存在であること、患者さんの痛みを身近に感 じとれる存在であること、これらは入院生活におけるサポート、例えば、食事や排泄など、 ややもすればご家族でさえもできない様な人間として最も基本的な日常を支えてあげるこ とだと思います。この患者さんに最も近い存在であることが、看護師としての本来の役割を 果たせる為の本質です。

最近の医療の進歩は画期的です。しかしその一方で、医療のマニュアル化、情報の氾濫、 看護師業務の過多が、その本来の役割を離れざるを得ない環境にしているのではないかと危 惧します。看護学校の教官は、学生を大切に育てています。厳しさと優しさをもって看護師 への道を指導しています。漠然と看護師になろうと入学してきた学生はやがて看護師の「魂」 が吹き込まれ、一人前の看護師となるのです。

嬉野医療センター附属看護学校の同窓生の皆さん、この歴史ある学校を卒業したことに 誇りを持って、今後もあゆみを続けられることと、お慶び申し上げます。

皆さん! ようこそ嬉野へ お帰りなさい!

同窓会 会長 16回生 蒲原 知愛子

2018年7月21日(土)、嬉野医療センター附属看護学校第11回同窓会を開催しましたところ、多くの同窓生の参加を頂きまして有難うございます。また、来賓の皆様に於かれましてはご多忙の中にご臨席賜り有難うございました。

5年前に開校60周年記念行事が開催されましたが、それから5年が経過し今年は開校65年目の年となりました。長い歴史の中で、卒業生は2,350人を超える学校となりました。現在は、64回生から66回生の124人が在籍され、日々看護の勉強に励んでおられます。

この度の同窓会開催準備をさせて頂きましたが、色々不手際がありましことご容赦くださいますようにお願い致します。役員6名で頑張りましたが、会長を除く5名は現職でなお且つ管理職の立場で、忙しい時間をやり繰りして取り組んで頂きました。また、各回生の幹事さんに於かれましては、昨年7月に幹事会を開催して頂き、同窓会通知の業者委託という重要な案件の審議、そして承認を頂きました。有難うございました。院内の幹事さん方もお忙しい業務の傍ら、今年に入って10回以上も集合して頂き、準備に取り組んで頂きました。有難うございました。

この度の同窓会通知に併せてお知らせをしておりましたが、新幹線の開業に伴い病院移転と共に看護学校も移転する事となり、その記念品代の寄付をお願い致しましたところ多くの同窓生にご理解を示して頂きまして有難うございました。

皆さまへお知らせを致します。現校舎南に設置されています「開校 50 周年記念碑」はそのまま現状に設置、また現校舎の玄関に設置されています「60 周年記念碑 学校モニュメント」は新校舎へ移動する事が決定されています。

私たちは高校卒業後、佐賀県の西南端であります、この「嬉野町」で3年間を学びました。 全寮制で、先輩の生活を見習いながらの1年生。そして少しやんちゃな2年生。3年生とな ると上級生としての威厳も少し示しながらの学校の発展活動と後輩への指導は充分に出来 たでしょうか。

嬉野は平成 18 年に旧嬉野町と旧塩田町が合併をして「嬉野市」となりました。それから 12 年。嬉野市は今年 2 月に新しい市長(村上大祐氏)が誕生しました。新幹線開業に伴い 嬉野医療センター・嬉野医療センター附属看護学校の移転。そして、街並みの整備など嬉野市は大きく発展しようとしています。

どうぞ皆さま!この嬉野市の発展と新病院・新看護学校の益々の発展を見守り下さい! 次回の第12回同窓会でお会い出来る日を楽しみにしています!

お元気でご活躍下さい!

看護基礎教育の変遷に思う 佐賀県看護協会 会 長 15 回生 内田 素子

今年の4月に母校の入学式にお招きいただきました。緊張した表情も初々しい学生の皆様は何と66回生とのこと、古稀を迎えた私は一層しみじみと歴史を感じました。

私共 15 回生は昭和 42 年に入学し、昭和 28 年の保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則 改正時のカリキュラムで学んだ最後の学生です。学科目は 1,150 時間以上、臨床実習は病室 その他の実習と外来実習に分かれ週数によって規定されており、時間数に換算すると 3,927 時間、合計 5,077 時間という、今から考えると超過密なカリキュラムで学びました。もちろん当時の学生にその自覚があるはずもなく、看護原理及び実際、内科学及び看護法などの科目名を赤い表紙の教科書とともに懐かしく思い出します。実習時間も多く、病院の実習では 看護師の皆様の厳しくも温かいご指導や、頼りになる憧れの上級生の姿が忘れられません。

昭和43年にカリキュラムが大幅に改正され時間数は3,375時間に減少し、16回生から適用されました。このカリキュラム改正は、技能の習熟に重きを置く教育から脱皮し、教養科目を充実して人間形成を図るとともに、専門技術の基礎となる理論を理解し、応用する力を養うことが目的とされました。将来伸びる看護師の養成を目指すもので、看護の未来を築くための看護教育の新たなスタートであったといえます。

それから、カリキュラムは時代の要請に応え、3度の改正が行われ、平成21年を最後に現在に至っています。しかし、約70年間、3年という教育年限は変わっていません。

さて、看護職の活躍する場は拡大し、看護の対象となる人々の状況は複雑化しています。 地域包括ケアが推進される中、在宅で医療や介護を受けながら暮らしていくためには、様々な情報を統合し、判断し、看護を提供する高い能力が求められています。

日本看護協会は、看護基礎教育の4年制化を目指しています。後に続く後輩のために、医療の高度化・複雑化に伴う看護に必要な教育内容の充実、十分な実習時間の確保を図り、社会で求められる役割に応える看護基礎教育となることを願ってやみません。

どんな状況にあっても、柔軟に伸びやかに活躍を!

教育主事 32 回生 荒川 直子

四次元ポケットから多種多様なひみつ道具を取り出し、ふりかかった災難を解決する 22 世紀の未来からやってきたネコ型ロボット「ドラえもん」。今年で 106 歳の超高齢ロボットになったとか。ドラえもんのポケットから取り出された道具を私利私欲に使うと最後にはしっぺ返しを受けます。そのたびに猛省し、みんなで協力して未来の方向に進んでいくという筋書きです。ドラえもん曰く、22 世紀の天気は農作物や経済の動向を踏まえた上で厳正に気象庁が制御し、台風は上陸する前に消滅することができるそうです。一家に一台あるタイ

ムマシンで時間旅行ができますが、「航時法」という法律のもと違反すると「時警」に取り締まられるとか。If~もしもの世界が現実に!もはやドラえもんの道具はマジック、ミラクルではないのかもしれません。私たちの生活のなかにロボットや人工知能が取り入れられ、医療の現場では高度生殖医療や再生医療、臓器移植以外に助かる見込みがなかった治療はIPS細胞の発見により光が射し込んできました。

2018 年生まれの子どもたちの平均寿命は 100 歳を超えるとの予測もでています。「Foresight」という言葉がありますが、先を見越し、希望や目標をもって不可能を可能にするワクワクする未来に向かって進んでいきたいですね。

2014年には保健師助産師看護師法の一部改正により、診療補助のなかに「特定行為」という概念がつくられました。いままで医師・歯科医師の直接的な指示にもとで行われていた診療の補助業務のうち、一定の研修を修了した看護師であれば手順書だけで行える行為が特定されたものです。ある研修会に参加した際、研修生に「特定行為を自分自身が実践するとしたら」と聞いてみました。少し残念だったのは不安の方が大きかったことです。これらの看護裁量は、看護の場が拡大し、看護の専門性が社会的に評価された結果と考えるべきでしょう。人々の健康と生活を支える専門職として、知識や技術だけではなく、豊かな人間性と高い倫理観をもち、どこにいてもたとえ看護師がひとりしかいない現場であっても、そこに看護を必要とする人々がいるならば、職業倫理に基づき毅然とそして柔軟に対応できる看護師を育てたいと考えています。

高台に建つ現校舎の周りには季節を告げる草木が茂り、鳥がさえずります。今春は桜が先急ぎ、同時に水仙、花水木、石楠花、つつじ、薔薇と次々に咲き誇りました。もうすぐ梅雨の訪れとともに紫陽花が花開きます。紫陽花は、暑さ寒さに強く日当たりが多少悪くとも咲く強さと柔軟さをもつ花です。土壌の特徴によって花弁の色も変化します。この花の花言葉は時間とともに色合いが変化するため七変化というそうです。わが校の卒業生は、どこに居てもどんな状況にあっても柔軟にのびやかに活躍してくれると信じております。

年号が代わる 2019 年初夏、嬉野医療センターは嬉野温泉駅前に新築移転、附属看護学校も4回目の引っ越しです。来年の紫陽花や紅葉、カンナはみることはないかもしれません。あらためて校舎や寄宿舎を見渡すと様々な学びや生活の痕跡を目にします。よしんば新しい校舎に移転したとしても、ここで講師や指導者と看護学生が看護について熱く篤く学び合った思い出は卒業生の思い出として残ることでしょう。新しい校舎のホールや廊下には卒業記念にいただいた花の絵画を飾りますので、来嬉の際にはお立ち寄りください。

最後になりましたが、同窓会のますますのご発展とご活躍をご祈念申し上げます。

傘寿を迎えて(4回生 昭和34年卒業)

4回生 中村 直子

来年で卒業して 60 年になります。あの当時皆よく勉強していましたね。社会に出てから は解らない事を調べるのは、辛い事ではなく喜びに変わっていきました。

今、私は地域の長寿会に入っています。独居の方、老老介護の方、三世代同居の方と様々ですが、夫々に悩みを抱えてらっしゃるのが感じられます。月1回の例会に出席し井戸端会議の様なグチを話し、笑ったりするのはとてもいいことだなーと感じています。昨夏いつものように閉会後、夕方涼しくなってから帰ろうと、10人程残り又元気に井戸端会議後17時頃散会。長年の方(93歳)をお家まで見送り、我が家へ帰りました。それから一週間後にその方は朝亡くなっているのを家族の方に見つけられました。家族は大変だったことでしょうが、ご本人は最後まで自立した生活が出来て幸せだったと思います。

私は80歳ですから物忘れも多くなったと思います。友人とおしゃべりしても、「あらっ忘れてる」と思う事が多々ありますがこのような時、他の人が「あなた認知症よ」とか言わないで初めてのようなふりをするのが一番その人を傷つけない思いやりではないでしょうか。私もそんな年齢になってきたから、長寿会の方々にも優しい気持ちで接していこうと考えています。

4回生 奥川 ヨシ子

看護学校卒業後、私たち4回生は傘寿を迎えました。私も去年は金婚式、傘寿。主人は米 寿を迎えました。元気に過ごせることの幸福を感じるようになりました。

今年は「しあわせ」を目標に健康寿命を延ばせるよう日々精進したいと思います。

4回生 藤川 信子

昭和31年・看護学校(院)に入学以来嬉野にすっかり根を張り続け60年を過ごして参りました。4人の子供を育てながらの勤務は並大抵のものではありませんでしたが、今となっては喜びに転じ 子、孫、曾孫に囲まれながら、好んで土いじりをし、家庭菜園、花作りを楽しみ又、着付け教室に通い、昨年から老人会にも参加しています。

充実した生活を楽しみながらボケないで健康寿命を⇒⇒まず米寿を目標に頑張っております。









2015年·二条城

4回生 梶原 怜子

私共4回生は、定員25名の時代に27名入学しました。きっと落伍者を見込んでの事だったのでしょう。吉田卯太郎先生からは、4回生は泥つきの'いもんこ'、教務には団栗の背比べ等云われながらも27名揃って目出度く卒業し、国家試験も全員一発で合格し、昭和34年春、温泉で磨かれた真っ白な"いもんこ"、で社会にとびたちました。

3年間寝食を共にした仲間!60年経った今も逢えばすぐに20代にタイムスリップしています。 嬉野はもとより、神戸・有馬温泉・博多・呼子・京都(嵐山、嵯峨野、保津川下り)竹崎・ 島原・雲仙など等でクラス会をやっています。今年は又京都に集まるのを楽しみにしていま す。

今日も用事で行くところが在ると、日々教養と教育を心がけて元気に「八十路」を完走したいものと願っています。

私の武蔵野ものがたり

4回生 菊竹 志津子





看護学校を卒業し、上京したのは昭和34年(1959)年5月です。

今上陛下が皇太子の頃、美智子妃を迎えられたご成婚の年でした。都心を希望しましたが採用試験に落ち、武蔵野赤十字病院に決まりました。いざ決まると、情報は全くないのです。 赤十字病院の内情すら知らない不安。学業成績で不適とされたら如何でしょう。準備不足が 今更に悔やまれて、指定された採用日より1か月半就職を延期しました。

不安と緊張を抱えて、武蔵境駅のホームに立ちました。パッと、輝く緑が目に飛び込んで来ました。眼前いっぱいに広がる畑、見える限りに続く雑木林の新緑の美しさ。山々は遥か遠くに霞み何も視界を遮るものはありません。澄んだ蒼い空が地上の緑と一体になって心を吸い込みました。緊張が一挙に覆った瞬間でした。

武蔵野台地の美しい風景に育まれて 58 年が慌ただしく過ぎました。年月は、農村風景から 高層ビル群、超高層億ションに変貌させました。交通量が増え、何時の間にか人口が膨れ上 がり喧騒の街に変わっています。

武蔵野赤十字病院の設立は昭和 24 (1949) 年 12 月です。私は創立 10 周年目事業計画で採用された 100 人中の 1 人です。「医師の指示を的確に処理できる看護師の育成」が主体の時代でした。配属先は外科病棟。師長は元従軍看護師。眼光烔烔として「甘えず、楽せず」がモットーでした。

臨床現場は身を粉にして働くことでした。今では全く想像もつきません。師長は指導担当者を配してくれました。個人の指導計画は壁に貼られています。指導者も率先して看護に当たるため、周りの看護師の注意と指摘が厳しく、寸暇も与えません。食事は2~3分で呑み込みます。記録で、座ったかと思う間もなく指示で動く毎日で、スリップの尻の部分がガーゼ様に擦り切れました。指導者は早くスタッフと対等に業務が出来る様にと、自ら学ぶこと、

時間をどう使えば効率よく業務が進むか、時間の使い方を自信に発見させました。与えられた課題のため、週3日は一睡もしないのが普通。一つを乗り越える毎に、看護師になる誇らしさと楽しさが心底から湧き出てきました。

仕事が終わると責任は解かれます。自由時間をどう使うか。臨床で培った時間活用で夢を 膨らませました。夢が実現すると堪らない満足感を得ます。その発見と満足感は 58 年間の 暮らしの中にも大事に取り入れてきました。

本年、武蔵野市は、市制 70 周年を迎えました。井の頭恩賜公園は、開園から 100 周年になります。武蔵野台地にある井の頭恩賜公園は桜の名所です。井の頭池は公園の一部を占めています。大きな井の頭池を縁取るように桜が植えられていて春が一番華やぎます。江戸の昔から公園一帯は賑わっていたそうです。井の頭恩賜公園は、武蔵野市と三鷹市にまたがる広い地域です。公園の中を公道も通っています。

武蔵野台地遺跡探検会に入っています。いかめしい会ではありません。探検後は気の合う仲間同志で食事をして、お喋りを楽しみます。井の頭池周辺の遺跡の存在は古くから知られています。何より、近辺が遺跡の密集地と知ると気がそそられない訳がありません。武蔵野台地は、古来、人間の生活に必要な湧水が多かった地域です。出土した石器から、旧石器時代も湧水の所に集落が存在したことが分かります。平成 16 (2004) 年、集合住宅建設に伴って緊急発掘調査がありました。そこには縄文時代草創期の遺物が遺存し、今から 15.000年前の土器が出土しています。

私が武蔵野市に居住して最初に武蔵野台地に興味を持ったのは、井の頭池に纏わる市民の話でした。特に、江戸初頭に徳川家康が神田川を改修し、井の頭池を水甕にして、江戸へ神田上水を引いたこと。その事業で江戸を築き繁栄させ、延いてはそれが大都会東京へ繋がった。「井の頭池がなければ今の東京はない」という武蔵野市民の自慢話からです。

井の頭池は昔から信仰の対象でもありました。源頼朝が池の端に建てた弁天堂には現在もその場所にそのまま弁財天が祀られています。

私が見て来た弁天堂は古色蒼然とした趣のある祠でした。

井の頭公園(通称)には、外国人観光客が大勢訪れるようになりました。訪れた人達は、各国共通に、携帯の写真撮影に夢中です。そんな世相に乗じて、弁天堂もインスタ映えする色の御堂になりました。

私にとっての井の頭公園は、生気が貰える心霊の場所とも言えます。やる気で溌刺していた時代は早瀬のように流れ過ぎました。流れる美しい水、蛍、鳴く虫や野鳥、雑木林の木漏れ日など、58年前の名残に浸れる場所です。武蔵野市には街ぐるみの支えあいの仕組みがあり、福祉は市民が担っています。定年前から失語症者支援や手話ボランティアで地域に貢献しています。

今後 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを機に、この 60 年で失った『水と緑の再生』を図る計画がなされています。今、未だ、残る緑の住環境だけは保全してもらいたいと切に願うこの頃です。



自治会旅行で活かせた「救急看護」

8回生 福山 榮美子

職場を離れて久しい私に、同窓会誌第 11 号『とどろき』の寄稿文依頼があり喜寿を迎える 記念にと思い久しぶりにペンを取りました。

昨年の秋、町内会自治会主催の『日帰りバス旅行』の親睦会に参加し久しぶりに嬉野に行きました。車窓より見た嬉野の街並みはすっかり整備され、木々の緑に囲まれていた母校は見つけることも出来ぬ程、様変わりしていました。

3年間癒された温泉に入り、宴会を楽しみ帰路につき、途中土産店に寄りました。

外は小雨です。しばらくして外の方で『救急車を呼んで』『福山さんを呼んで』と声がしました。急いでかけつけると、頭部より大量出血し、仰向けに倒れた人が目に入りました。 応答はありません。脈をとり、心臓マッサージを指示し、気道確保の体位とりました。色々の病名を考えながら救急車待ちです。しばらくしてフーっと息をされ、声をかけると目を開く反応があり、深呼吸をさせ、かけつけた救急車に無事引き継ぐ事ができました。

嬉野病院に搬送されたとの事でした。翌日、自治会長、家族の方よりお礼の電話があり、深酒だった為、濡れた庭石で足が滑り頭より倒れた事で出血が酷かったこと、検査の結果他に異常がなかった事等、報告がありました。久しぶりの救急対応で疲れましたがその疲れも地域の中で看護技術を活かせた満足感に変わりました。

少子高齢化の波が目に見える地域で暮らしている私ですが、母校で習った看護の基礎をも とに、職場で培った看護師としての技術を事ある時に『活かせる』『活かしてほしい』と地 域の方々は求めているのだという事をこの経験を通して痛感しました。

職場を離れても皆様に感謝され頼りにされている看護職を身につける事が出来た看護学校での生活に思いを馳せ、私自身も健康に注意しながら前向きに生活しようと思っています。 最後に、母校の益々の発展と後輩の方々の幅広い分野での活躍を期待しています。

「精神科看護に魅せられて」



8回生 藤野 ヤヨイ

看護学校を卒業し50年になるが、現在も「日本精神科看護学会の名誉会員」としての役割を担い、精神科病院の理事を務めている。

これは、嬉野看護学校での学びや実習での精神科看護との出合いがあったからである。

卒業後も精神科看護を発展させるため、学ぶことを継続してきた。学びの場は臨床の場から、教育の場へと変化したが、常に「精神科看護」がテーマだった。私にとっての精神科看護は、信頼関係を築くことで、対象と共に問題解決にむけて努力することだった。それは、「共に生きる」ことだった。私達8回生は、4月に嬉野大正屋に集い、ハウステンボスでそれぞれの輝かしい人生を確認し合うことが出来た。

母校の更なる発展をお祈りします。

私たち看護職が地域社会に果たす役割 ~2025 年問題~

16 回生 蒲原 知愛子

団塊の世代が75歳に!



「2025年問題」の議論が始まりました。 私たち世代の問題です。

今、私は深く反省をしています。嬉野町の保健師として働いていた当時、「高齢者保健福祉計画」の策定を担当しましたが、当事者である高齢者のお話を直接に伺った覚えがありません。高齢者への郵送による調査のみで、「行政」・「支援者」視点の計画策定をしてしまったようです。その事を今、「2025 年問題」の議論が始まってから気付きました。「2025 年問題」の当事者である団塊世代の意見をもっと聞き込んで欲しい、と強く感じています。

「2025 問題」と騒がれますが、我々団塊の世代には何の責任もないわけで、「問題」と言われる事に私は違和感さえ感じます。 何が「問題」なのでしょうか?

- ・75 歳以上の後期高齢者は全人口の17.8%を占める → 「超寿社会」 医療費・介護費・年金などの社会保障費の大幅膨張。
- ・認知症高齢者は約700万人・独り暮らしの高齢者は5人に1人.
- ・地域医療構想 → 急性期医療を減らし、回復期や在宅医療を増やそう!
- ・支え手の生産年齢人口の減少 → 高齢者 1 人を若者 1.8 人で支える事となる。 などなど、「問題」だそうです。

我々団塊世代は、高度成長期に就労をし、景気の波に乗って社会貢献をして来たと思います。また、この世代は対人交流も得意です。その得意技を活かせば、きっと超寿社会は乗り越えられるだろうと!と自負します。

私たちは、看護職です。 何が得意かと言いますと・・

- ・異変や異常に気付くのが速い。 → 「アレ!・オヤ!」状況判断が的確。 「何とかしなくては!」判断が早い。
- ・情報発信が得意。 → 「何処に・誰に・どのように」情報発信が的確。
- ・お世話好き。 → 相手の気持ちに寄り添いながら、お世話が出来る。
- ・見守りが得意。 → 「そっと・優しく・日常に」見守りが出来る。

この「得意技」を上手く活かして、「地域共生社会」「支え合いの地域」ができ上がって行けば「超寿社会」も「輝寿社会」となるでしょう。

そして、その技を次世代にしっかり受け継ぎ、「生きる力」「生活の底力」をバトンタッチ すれば、次世代も安心です。

私たちは、多くの仲間に恵まれています。地域の中・職域・老人会・婦人会・趣味仲間・コミュニティなど、その力を網の目のように張り巡らして、「一人たりとも取り残さない地域活動 ~ つながり・絆」が出来れば、素晴らしい人生の終末期を輝きある時間に出来るでしょう!

私たちは、「嬉野医療センター附属看護学校で学んだ看護職」である事を忘れずに、 看護職に誇りを持ち、歳をとっても看護職として地域社会に貢献していきましょう!

健康的な生き方への「看護」から 健康的な生活ができる社会へ!



17 回生 野中 芳子

定年退職して、7年になります。38年間保健師として行政の中で看護業務を遂行してきました。行政で看護業務を行う中で、国の医療・看護の流れを知ることができました。老人保健法、健康増進法、介護保険法、精神衛生法から精神保健法更に精神保健福祉法、医療法の改正など目まぐるしく変わる法の中で地域看護・公衆衛生看護に携わりました。

昭和 48 年に佐賀県庁に入り、先輩保健師について家庭訪問を行い、住民の健康把握を足で感じ取りました。社会変化、法施行の変化に伴い家庭訪問から法施行のための対策の事業へと変わり、住民の健康把握は足ではなく、膨大な総計資料の分析と施行令とのすり合わせで公衆衛生活動の事業が展開されました。

平成23年定年退職後は、住民は遠くなり、公衆衛生看護とは何なんだろうと思いました。 しかし平均寿命は延び、健康老人も多くなりました。また、介護保険制度が始まり地域看護 が普及し充実してきました。我が家の義母も地域看護に大変助けられました。足で感じ取っ た住民の健康はいろんな制度を普及させていくことで公衆衛生看護として普及しているの だと思います。

また看護の素晴らしさは看護学校の充実もあります。看護大学が増え看護感が深まり、広まったと思います。事実、私が保健師の学校に進み勉強したことで看護の見方が変わったように思いました。佐賀県では「病院立ち入り検査」に保健師が携わっていますが、昭和50年前半までは医師会立の病院と国、公立の病院とは体制、看護にも大きな違いがありました。平成に入り、看護大学の増加、医師会立の看護学校の充実、看護協会の卒後教育体制の充実に伴い、院内看護から地域へと本当に看護の幅が広がったことを感じます。また疾病看護から人の健康的な生き方への看護へと変わる中、社会も健康的に生活できるよう変わっているように思います。

過去の看護の在り方を振り返るうちに、看護は社会の変化に伴い、人の健康的な生き方に 大きくかかわりながら看護があると思います。

看護の一線からは退きましたが、自分にできる地域での看護に携わりながら、また自分自身も看護を受けながら充実した人生を送りたいとおもいます。



看護職から介護職へ

21 回生 松尾 茂子

私は、40 歳後半に差し掛かる頃より、何歳まで看護師として働くことができるのだろうか?と考えることが多くなり、地域の中で何か役に立つことができることがあるかも・・と思い始めていました。介護保険がスタートする前のことです。そんな私は、ケアマネージャーの資格試験が始まると知り、在職中ではありましたが、ケアマネージャーの資格をとりました。そして平成16年3月、50歳を目の前に臨床看護師を辞める決心をしました。

約1年間はゆっくりと、知り合いのグループホームへ見学に行ったり、近所にできた宅老所でボランティア活動をしたりして、これからの人生の後半をどのように過ごすか考え始めました。病院は命を預かる場所、そのため規制が多い。しかし、宅老所は、暖かい家庭のような雰囲気の中で一人一人を大切に、その人の思いを聞いてあげることが出来る。今までやってきた看護師としての経験とケアマネージャーの研修で学んだことを生かせば、宅老所は私にもできるかもしない。看護職から介護職へ転換しようと思い始めました。その後、宅老所開設講座が開かれることを知り勉強会に参加、そしてNPO法人を立ち上げ「宅幼老所さくらさくら」を平成17年6月に開所しました。

ここは、不規則な勤務で苦労した子育ての経験から「宅幼老所」として、子供から高齢者まで、一人一人が生き生きと安心して過ごせるような場所を目指しています。介護保険の制度も次々変化し、法令遵守、書類作成、労務管理となれない事ばかりで疲れることも多いのですが、利用してくださる方々と過ごす時間は楽しいし、自分の老後を常に考えさせられる現場です。認知症の方も半数以上、平均年齢89歳の利用者と平均年齢60歳のスタッフで「今を楽しく生きる」「焦らず、急がず、無理せずに!!」をモットーに毎日を送っています。毎日が、人生の先輩方に生き様を見せてもらっている場所です。時には、どの様に人生の終わりを迎えるか、そのためにどう過ごすかという議論をする場にもなったりします。残りの時間が少なくなった方達とこんな話が普通にできるのも、自分自身のこれからの時間を考えることが出来るのもこの仕事をはじめたお陰だと思います。地域の中で役に立つことが出来ているのかどうかはわかりませんが、これからも「来てよかった、預けてよかった、働いてよかった。」と思って頂けるような場所になれるように、努力していきたいと思っています。





プロの職能としての覚悟

28 回生 馬場 美代子

私は、国立嬉野病院で10年弱勤務後佐賀市内に移り住み、訪問看護に従事しました。 22年勤めた職場から今年独立し新たに訪問看護ステーションを立ち上げました。後輩の育成と地域に必要とされる社会資源を大事にしたいという思いからです。後輩の育成に関しては、新卒で訪問看護師になるのはまだまだ無理な事と思われており、育てたい一緒に育ちたい思いを看護学校で話してきましたが実現していません。

若者の人口が減っていく中早く若い看護師が訪問看護に就職してもらわないと、地域の訪問看護ステーションは無くなっていくのではないかと心配しています。今年佐賀県に「SAGA新卒等訪問看護師育成支援プログラム」が完成し新卒等訪問看護師を養成する体制が整ってきました。それに乗っ取り自分が身につけたものを伝えていければと考えています。訪問看護師は新卒では無理という認識を変えていくにはまだまだ時間がかかるのかもしれませんが、実践をしていかなければ何も変わらないと思っています。訪問看護認定看護師養成のコースの教官は、自分が新卒訪問看護師だったから、「なぜみんなが出来ない」と、言うのか解らないと言われていました。

私は、看護学生がファーストキャリアに訪問看護を選択することが普通になるよう覚悟を 持ってのぞみたいと思っています。

グローバル化の中で



32 回生 原崎 真由美

1987年(昭和62年) 看護学校を卒業後、15年間国立嬉野病院で勤務した後、地元鹿島市にある祐愛会織田病院に転職し、はや16年が過ぎた。

こちらの法人では 2009 年(平成 21 年)から、経済連携協定(EPA)による、インドネシア人看護師候補者・介護福祉士候補者を受け入れており、病院では 2009 年以降 14 名の看護師候補者を受け入れ、2018 年現在 2 名が在籍している。

彼女達は、母国で看護師免許を取得し2年以上の臨床経験がある。その為、看護の基本的な知識・技術は習得しており、実際の臨床現場では、国家試験合格までは、看護助手・准看護師(試験に合格した者のみ)として働いている。第1陣を受け入れる時は、私達にも戸惑いがあり、また彼女達が患者に受け入れて貰えるか心配したが、礼儀正しく笑顔で優しく接する彼女達の努力もあり、日本人スタッフと同じように受け入れて戴き、今では患者から「へき(背中)の痛かあ」「腹ん減ったぁ」等と方言も飛び出す程に馴染んでいる。

ここで、私が感じた文化や考え方の違いについて少し触れておきたい。

現在彼女達は、マンションで共同生活をしている。日本人であれば、共益費を集め炊事・掃除等当番制で生活するだろう。しかし彼女達は、お金のある人が材料代を出し、炊事の出来る人が作って食事をする。日本人は平等に拘るが、彼女達にとってはこれが当たり前の事だという。私達看護師は、相手の立場に立ってケアを提供することを学ぶが、彼女達は、生活の中に助ける・施すといった考え方が根づいている。その反面、ドライな部分もあり、入浴介助が自分だけ回数が多いとか、日本は時間を守ると聞いていたが、仕事を始める時間は守るのに、終わり時間を守らないのはなぜかと聞かれ、「ごもっとも」と答えたこともある。

卒業した頃には田舎で『井の中の蛙』状態の私に、インドネシアに行き外国人看護師の面接を行い、日本のお母さんのような役割を担う日が来るとは全く想像出来なかった。こんな日が来るならもっと英語を勉強しておけばよかったと反省しきりであるが、彼女達との出会いは、私の考え方や人生に大きな影響を与えている。

彼女達の母国インドネシアは、経済成長真只中にあり、まさに日本の昭和 30~40 年代である。「日本で、先進的な医療を学び母国で活躍したい、経済的に家族を支えたい」という思いが強く、その事が生活習慣・言語・宗教や文化等の違いを乗り越え、日本で頑張ろうという気持ちにさせている。そんな姿を見ていると「母国語とは言わないまでもせめて英語で国

家試験を受験させてあげられないものか?」 と思う時もある。

生産年齢人口が減少していく我が国では、皆さんもそう遠くない将来、外国人看護師・介護士と共に働く日が来るかも知れません。私達は、島国で農耕民族のせいか、外国人と聞いただけで、構えてしまうところがある。しかし、海外に目を向けると、多くの国が移民を受け入れグローバル化している。国際感覚の身についた彼女達から学ぶことも多く、自分達が当たり前に行っている事の矛盾に気付かされる事もあるだろう。

EPAの更なる充実と普及に期待しつつ、「暫くは、日本のお母さんとしての役割を果たしていこう」と、思う今日この頃である。

感染予防のこれから



43 回生 岩谷 佳代子

私は平成18年に感染管理認定看護師の資格を取得し、早いもので11年が経過しました。 私が新人だった頃は、集中治療室入室時には靴をスリッパへ履き替えガウンを着用する、反 対に感染症患者の病室から退出するときは白衣や靴にアルコールスプレーを噴霧していま した。それは「院内感染」予防のためであり、誰もがそれらに疑問を持つこともなく、業務 の一つとして実践していました。しかし、米国を中心とした多くの研究によって示された感 染対策の"エビデンス"によって、病院の慣習のような感染予防策が見直され、現在でも常 に更新されています。

私は資格取得後にまず、布製のエプロン(予防衣)廃止を取り組みました。当初は多くの方からの反対意見をいただきましたが、今ではプラスチックエプロンを患者毎に使い捨てることが当たり前の風景となっています。しかしながら、時間や労力をかければ「使い捨て」を実践できる施設ばかりではありません。多くの急性期病院ではエビデンスに示された理想的な対策を講じていますが、高齢者福祉施設や在宅においては、適切な教育を受ける機会が少ないという課題や限られた資源の問題もあります。

「院内感染」という言葉は現在「医療関連感染」という表現へと代わっています。それは、 医療や看護を提供する場が病院だけでなく、在宅などへ拡大していることを意味しています。 この寄稿文を書いている少し前は、稀にみるインフルエンザ B 型が市中で大流行をしていた 時期でした。当院も含め多くの病院は面会を禁止せざるを得ない状況に追い込まれました。 「市中の感染症」であるインフルエンザが「病院で拡大」することが危惧されたからです。 感染予防策の一番の目的は"感染していない方(または感染しやすい方)を感染から守る(予防する)"ことです。医療を提供する施設内での感染予防策は医療従事者のみではなく、ご家族や面会者など施設に出入りする全ての人が実践することが重要です。また、感染症の原因となる細菌やウイルスは日々進歩する医療の中で生き延びるためにさまざまなかたちへ変異し地域へと拡大してきています。これからは感染予防策を病院だけで実践するものとして捉えず、在宅などの地域へ拡大していく必要があります。

今後は、行政や多職種と連携して地域の方々へ最新の情報や知識を提供し、施設の規模や特徴に関わらず標準的な感染対策が実践できるよう、自身の役割を少しでも発揮できればと考えています。

「災害医療に携わって」



54回生 塩塚 亮太

皆さんこんにちは。私は9年前に卒業した54回生です。このとどろきの寄稿文を書きながら、看護の道に入り10年という月日がたったのを実感している所です。

さて、今回わたしは災害医療についてテーマを頂きました。昨年に DMAT 隊員養成研修に参加したばかりでまだまだ浅はかな知識ではありますが、その中で実感したことをお話できればと思います。

そもそも災害医療体制がいつ発足したかというと、1995 年 1 月 7 日に起きた阪神淡路大震災がきっかけだそうです。その時は情報が錯綜し、近隣の病院も被災、交通網も混乱し、救急車や消防車も到着できない、ある病院には患者があふれ病院が機能しないなど様々な問題が一気に起こったそうです。研修中、当時現場で救護活動にあたった先生からその時の状況を説明して頂きましたが、想像しただけでゾッとしました。この阪神淡路大震災で避けられた災害死は約 500 名と言われているそうです。このような方々を少しでも減らすべく、発足したのが災害医療体制であり、そのうちの一つが DMAT です。

DMAT とは「災害急性期に活動できる機動性を持った トレーニングを受けた医療チーム」です。医師、看護師、コメディカルと他職種で構成された 5 名程度のチームです。このような DMAT 隊が 2015 年 3 月段階で全国に 1426 隊 9328 人が登録されています。大規模災害が起こった時、国の指示のもと現場へ向かい活動するチームです。私が参加した研修でも上は山

形、下は沖縄から参加されていました。当然活動を共にする仲間ですが、初めて会う人と高度なプロジェクトに取り組むのは非常に大変なものでした。しかしそれが求められるのが災害の現場です。常日頃から相手への気配り、優しさ、そしてコミュニケーションが重要になります。普段の自分の行動を振り返ると、決して十分でないように感じました。研修に参加し、自分の無力さを知り見つめ直す良い機会となりました。一方でここまで体制が整えられ、それを支えている方がいることに感動し、自分もその一員として取り組んでいけたらと思います。

災害はいつ起こるかわかりません。明日、いえ今日にでも起こる可能性があります。平時にできないことは非常時には決してできません。備えあれば憂いなしとは言いますが、一人ひとりの災害に対する常日頃の心構えや防災意識が重要になってきます。今回、災害医療について述べていきましたが、災害について皆さんが今一度考える機会となれば幸いです。

医療・介護・福祉に携わって

46 回生 香田 実沙



同窓会の会員の皆さまにおかれましては、益々ご繁栄の事とお喜び申し上げます。

また、第11回 同窓会の同窓会誌第11号「とどろき」の発刊、誠におめでとうございます。私は、46回生の香田実沙(旧姓 菊田)と申します。

このたび、「とどろき」の寄稿文依頼を仰せつかり、つたない寄稿文にはなりますが、卒後からのこれまで看護師として経験させていただいたことについて述べたいと思います。

私は、平成 13 年国立嬉野病院付属看護学校を卒業し、平成 25 年まで嬉野医療センターに勤務させていただき、平成 16 年に第一子の長男を出産。出産半年

後に先天性の脳疾患と診断されました。長男は脳障害で、この先どうなるか見とおしも立たず、夫婦で絶望した事を昨日の事のように鮮明に覚えております。 長男は日常生活すべてにおいて支援が必要な重症心身障害児です。(「重症心身障害児」とは重度の知的障害および重度の肢体不自由が重複している子どものことです。)平成18年に第二子となる長女を出産。平成25年に嬉野医療センターを退職いたしました。

長男は、てんかんの既往があり就学までは病院への入退院を繰り返し、親の付き添い対応などもスムーズに出来ず、長男に大変きつい思いをさせていたと思います。吸引や、経管栄養などの医療ケアが無かったため、地域の保育園が受け入れをしてくださり、看護師の仕事を続ける事ができました。現在も日常生活すべて支援が必要ですが、中学2年となり塩田町五町田のうれしの特別支援学校へ元気に通っております。地域で教育を受け、生活ができる事がどれだけ有難い事か、これは当事者の親になって初めて気づきました。

また、診断をうけ、身体障害児の親となった日から、ずっと不安なことがあります。それは長男の将来の居場所の問題です。現状、知的障害児・者に比べ、身体障害児・者の方々が行く場所、生活する場所が限りなく少ない状況です。親亡き後、長男がどうなるか不安で仕方ありませんでした。主人も同様に考えており、「無かったら、自分たちで作るしかないよね。」と考え、主人が退職と同時に会社を設立。平成25年11月に高齢者デイサービス、有料老人ホーム「こころの社」(武雄市橘町)を開設いたしました。私はそこで看護師として勤務しました。

本来、すぐに障害福祉事業を考えておりましたが、法的な諸事情もあり、高齢者福祉事業からの立ち上げとなりました。介護事業の経験は初めてで、医療と介護の隔たりに戸惑いもありましたが、嬉野医療センターで学んだ経験を活かすことができました。医療と介護の連携が重要であるのかを新たに学ぶ事ができました。わずか3年間でしたが、沢山の患者さんと素晴らしい職員との出会いもあり、中身の濃い時間を過ごし、看護師冥利に尽きる体験をさせていただきました。

平成28年10月、障害福祉事業 放課後等デイサービス 「ココロテラス」(嬉野市塩田町五町田) を開設いたしました。現在は、重症心身障害児クラスで児童発達支援管理責任者として勤務しております。放課後等デイサービスとは、対象は6歳から18歳のまでの障がいのある児童が、放課後や学校休校日に通所するサービスです。療育や集団活動を通して自立支援や日常生活の充実のサポートを行います。杵藤地区にも放課後等デイサービス事業所は多くありますが、弊社では長男の事もあり、身体障害児の通所支援事業所の開設にこだわり、ここでも素晴らしい職員との出会いもあり、知的・発達障害クラスと重症心身障害児クラスの2クラスを構える事ができました。

日本の小児医療は世界でもトップレベルですが、その後の支援体制(医療から福祉)は、まだまだ充足していません。全国的にも医療的ケアのある障がい児は、利用できる事業所は数少なく、佐賀県では弊社のような民間の福祉事業者は4箇所とさらに少なくなり、嘱託医契約や看護師の人員配置など開設するには高すぎるハードルが背景にあります。

医療レベルが飛躍的に進歩したことで、沢山の助かった命があります。しかし、それに伴い、障がい児の生活を親や家族が支え、特に親の負担は障がい児の成長とともに増していくのも事実です。医療ケア児・者が通える事業所が増える事が望ましい事ですが、質の担保も必要となり、そこには医療的ケア、リハビリ機能、生活支援を支える人材が必要となります。この寄稿文を読んでいただき、会員の皆様がこれまで培ってこられた、人として、看護師としての経験を少しだけ福祉・障害福祉の現場にお力添えいただくきっかけとなれば幸いでございます。

長男が障がい児で生まれて、私自身、大きく成長させてもらっています。長 男が毎日、懸命に生き、笑い、ほんの少しの成長することが喜びでもあります。 これからも、障がい児の親、嬉野医療センター附属看護学校卒業生として、胸 を張って社会に貢献できるよう精進していきます。

最後に、同窓会会員の皆様のご多幸と、看護学校の益々の発展をお祈りいた します。 誠にありがとうございました。

編集後記

同窓生の皆様へ同窓会誌第11号「とどろき」をお届けすることができました。 各回生幹事様より御推薦いただいた方々にはご多忙中にもかかわらず快く原稿依頼を引き受けていただき、有難うございました。 深くお礼申し上げます。

同窓生は、臨床・地域・介護・訪問看護・宅幼老所・障がい児デイサービス・看護教育・外国人留学生教育・海外支援など幅広くご活躍されています。そして、地域や家庭に於いては、子育て・家庭介護・地域の見守り・自治会活動・老人会や婦人会・PTA等に取り組んでおられます。その基礎となっている「知識」や「技術」そして「行動力」は、嬉野医療センター附属看護学校で培われたものだと確信します。その事を、「とどろき」寄稿文にしっかりと投稿頂きました事を嬉しく思います。

この度の同窓会開催にあたりまして、皆さまへの通知の不行き届きがありました事、 申し訳御座いませんでした。なかなか、個人情報保護法関連や市町村合併の関係から住所 不明の同窓生もおられました。

今後は、住所等の変更の折には同窓会事務局までご一報いただきますようにお願い致します。

今後とも同窓生の皆様方が各地・各分野でご活躍されます事をご祈念申し上げます。

平成30年7月21日 同窓会誌第11号「とどろき」編集担当一同





同窓会事務局 (嬉野医療センター附属看護学校内) 843-0393 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿丙 2436

TEL: 0954-42-0659 FAX: 0954-20-2165

e-mail: urekan@uresino.go.jp

ホームページ: http://www.uresino.go.jp